

「史学史」の線を引き直す

— ヒストリオグラフィにおける「近代」をどう捉えるか —

小山 哲

一、自己省察する歴史学

歴史学はいま、自己省察の季節を迎えているのであろうか。歴史家自らが、歴史学のこれまでの軌跡をふり返りつつ、この学問分野が成り立ってきた枠組みそれ自体を歴史的に検討し直した研究の成果が、相次いで刊行されている。それらの出版物の形態は、講座や叢書のなかの一冊であつたり、雑誌の特集であつたり、個別のテーマをめぐる論集や研究書であつたりと、さまざまである。出版物の内容も、当事者が過去を回顧する貴重な証言から、若手の研究者が突き放した視点から前の世代の歴史研究を批判的に

分析する論考まで、書き手の立場もアプローチの仕方も多様であり、そこから共通する方法や思考を抽出することはむずかしい。

しかし、このような議論が盛んに行なわれる背景として、歴史研究者をとりまく環境のなかに、歴史学という学問分野のあり方そのものをあらためて再点検することを促すようなさまざまな問題が生じていることは確かであろう。たとえば、その一つは、歴史認識が政治的な争点となつて国内的・国際的な対立や紛争を引き起こす現代世界の状況であり、いま一つは、人間の文化的・社会的な営みにかかわる学問—いわゆる人文・社会科学—の存在意義を疑問視す

るような論調や政策の出現である。とりわけ歴史学にとつては、社会科学の領域で実学志向が強まった結果として歴史的な視点が失われ、経済史や法制史などの研究分野が縮小しつつあるという問題がある。歴史学が直面するこうした諸問題と歴史研究者の自己省察的な志向は、日本だけの現象ではなく、ヨーロッパの歴史学界にもみとめられる。

松沢裕作編『近代日本のヒストリオグラフィ』（山川出版社、二〇一五年）もまた、広い意味では、今日の歴史学のこのような自己省察の潮流のなかに位置づけることができるであろう。ただし、この論集は、「学史」の枠組みを前提とする歴史研究者の自己反省的な構え方からは意識的に距離をとり、また、ナショナルヒストリー批判や近代歴史学批判を直接的には掲げない点で、近年刊行された多くの類書とは異なる、独自の立場を主張しているように思われる。このような特徴をふまえながら、以下、西洋史学（とくにポーランド史）を専門とする立場から、本書に触発されて考えたことを記しておきたい。

二、「学史」を区切るさまざまな線

『近代日本のヒストリオグラフィ』の特徴の一つは、「学史」の間口を広く設定していることである。この点に

ついて、編者は、「本書が取り扱う範囲は狭義の「学史」よりもやや広い」と控えめな表現で書き始めるが、その後では、「歴史学の自己反省としての学史史には、歴史学の現状に規定されるという窮屈さがともなう」と指摘し、「本書は、「学史」としての枠をいったん外した上で、過去におこなわれていた多様な「歴史を書く」という営為をそのものとして取り上げを試みる」と、より明確に立場を表明している。じつさい、本論集では、いわゆる「アカデミズム学史」の成立に直接かわる問題を取りあげた二章（第四章と第五章）を中心に置きながらも、「アカデミズム学史」成立以前の諸問題にかかわる部分（第一章から第三章）や、「アカデミズム学史」の外部に目を向けた部分（第六章から第八章）など、狭義の「学史」の枠を超える領域にふみこんだ考察に多くの紙数が割かれている。

このようなアプローチを採用した結果として、狭義の「学史」の叙述からは見えにくい、「歴史を書く」という営みにかかわる、さまざまな「線」の存在が浮かびあがってくることになった。それらの「線」は、歴史叙述という領域の輪郭線であったり、分野を分かつ分割線であったり、複数の場を結びつける連結線であったり、特定の地点を指し示す指示線であったりと、その性質や機能は多様である。本書を通読することによって筆者が認識することのできた

「史学史」の線を引き直す（小山）

「線」には、たとえば、次のようなものがある。

(a) 「史学史」の外延と内包を区切る線

「学史」の枠をいったん外す」という操作をおこなうことによって、「近代日本史学史」の歴史的な構築性が意識化されると、従来は視界の外に置かれていた事象が、研究対象として視野のなかに入ってくる。本論集では、国学の系譜（第一章）、〈偽史〉とされるテキストをとりまく思想的な文脈（第六章）、地方での家史編纂（第三章）、遺物調査と顕彰（第七章）などが「歴史を書く」営みのなかに位置づけられることになった。

(b) 「史学史」の時間と空間を区切る線

『近代日本のヒストリオグラフィ』の場合には、日本史学史における「近世」と「近代」の関係をどうとらえるかが、重要な論点の一つとなっている。本書では、近世の国学や地誌編纂の蓄積が、近代歴史学の形成期に重要な役割をはたしたことが示される（第一・二章）。翻ってそれは、従来の近代日本史学の成立史で重視されてきた清朝考証学やドイツ史学の影響を相対化し、近世から近代にかけての日本の歴史叙述の内在的な発展に注目する視点と結びついている。その結果として、近世までの歴史叙述と近代の歴

史学との関係については、通時的にみれば、断絶よりもむしろ連続の側面が、空間的にみれば、日本の外部からの影響よりも内部における持続的な変化の位相が、より強く浮かびあがってくることになる。

(c) 中央と地方の関係を示す線

本論集で重視されている視角の一つとして、地方における「歴史を書く」営みに目を向けたうえで、中央の「アカデミズム史学」との関係問い直す、という論点の設定がある。具体的には、修史館の歴史家たちの史料探訪（第二章）、大名華族の家史編纂事業（第三章）、「中央史壇」と「地方史学会」の分業構造（第四章）、キリシタン遺物の「発見」をめぐる現地の史家と帝国大学の研究者との駆け引き（第七章）などがとりあげられている。この場合の「中央／地方」には、「首都／地方」という行政上の権力空間の配置にかかわる意味合いだけでなく、「アカデミズム／在野」という区分（両者のあいだにはしばしば上下の序列が存在する）が重なり合っていることが重要であろう。第七章で扱われている茨木のキリシタン遺物の場合には、「地方」を代表するのが遺物の発見者である現地の小学校教師であるのに対し、「中央」は東京と京都の帝国大学の関係者によって体现される。近代歴史学の存立を支える制度的

な構造と、そのなかで生じる緊張や葛藤の実態を解明するために、こうした視角は有意義であろう。

(d) 歴史学と歴史補助学・隣接諸学とを区切る／結びつける線

本論集における諸考察から浮かびあがってくるもう一つのタイプの「線」は、歴史にかかわる学知の領域のなかで、「歴史学」という学問分野が自らを構造化したり、外部に位置づけられた諸分野との関係を構築したりするさいに成立・機能するさまざまな「線」である。学問としての古文学書の成立(第二章)、歴史学における「純正」と「応用」の区分の問題(第四・五章)、歴史学の「自立化」を求めて隣接領域(ここでは主として文学・哲学・自然科学との関係がとりあげられている)とのあいだに引かれる分割線(第四・五章)、美術史学と歴史学のあいだの関係をめぐる議論と制度的な変遷(第八章)などが、これらの「線」にかかわって検討されている具体的な問題である。同じ次元の「線」にかかわる問題として、日本の近・現代の歴史学の発展を考える場合には、本書ではとりあげられていない隣接分野として「法学・法制史」、「経済学・経済史」、「教育学・教育史」などの諸分野との関係も重要であろう。

これらの「線」はいずれも、「学史」としての枠をいったん外す」という認識上の操作をへたうえで、具体的な素材に即して緻密な研究を積み重ねた結果として可視化されたものである。「学史」の線を引き直すことによって従来の近代日本史学史の枠組みを相対化するとともに、そのような操作をおして新たな関係や事象に光をあてることに成功した点に、近代日本のヒストリオグラフィーの再検討を掲げた本論集の功績を認めることができるであろう。

三、他にどのような「線」が考えられるか⁽¹⁰⁾

本論集の記述をおして見えてくる以上のような「線」以外に、近代日本のヒストリオグラフィーにかかわって、再考が必要とされるような何らかの重要な「線」を見いだすことはできるであろうか。比較史と関係史の視点を意識しながら、西洋史学の研究者としての筆者の念頭に浮かぶ「線」の例を二つ挙げてみよう。

(a) 「個性記述」(idiographic)／「法則定立」(nomothetic)
日本史学史の叙述において、「実証」は、近代歴史学の成立の指標としてしばしば用いられる重要な概念であるが、その用法は、ときとして混乱を招きがちである。日本

「史学史」の線を引き直す（小山）

の歴史家が日常的に用いる「実証史学」という呼び名は、通常は、レオポルト・フォン・ランケにはじまる「史料批判にもとづく歴史学」を指している。これに対して、史学史上の「実証主義」(positivism)は、オーギュスト・コントやヘンリー・バツクルに代表されるような、人類の社会・文明の歴史的な発展法則を探索する知的な潮流を指す概念である。ともに経験的な事実認識の根拠を求める「科学」としての学問を目ざしていた点では共通するが、最終的な認識の目標が異なることから、欧米の史学史の叙述においては、前者は「個性記述的・解釈学的」潮流、後者は「法則定立的」潮流に分類され、別の系譜に位置づけられることが多い。

この区分を日本の近代歴史学に適用するならば、東京の帝国大学でルートヴィヒ・リースからランケの歴史学を学んだ歴史家たちは「個性記述的」な系譜に、バツクル、ギゾー、スペンサーらの影響を受けて政治・経済・文明の発展を論じた田口卯吉や福沢諭吉は「法則定立的」な系譜に属することになるであろう。前者は「官学アカデミズム史学」の担い手となつていったのに対して、後者はおもに「アカデミズム史学」の外部で知的な活動を展開した。

この「個性記述」と「法則定立」の二つの系譜の問題は、本論集では直接的には論じられていないが、たとえば第四

章と第五章でとりあげられている「純正史学」と「応用史学」の関係は、「個性記述」と「法則定立」の区分に関連づけて分析することも可能であろう。もっとも、具体的な事例に即してみると、「個性記述」と「法則定立」の区分はけつして自明ではなく、一人の歴史家のなかに両方の発想が併存しているケースもみられる。第五章で紹介されている「科学としての史学」をめぐる坪井九馬三の議論は、その一例である。執筆者の中野弘喜氏によれば、「純正史学」の確立をめざす坪井は「レオポルド・フォン・ランケを純正史学の創始者として挙げ」ているが、他方で、中野氏が引用する史学の発達にかんする坪井の記述——「純正史学は斯学の表面にして応用史学は其裏面なり、〔中略〕何れの科学も皆其裏面より起りたり、〔中略〕裏面の発達は社会国家の発達と正比例を成して進み、発達一定の度に達して止まる時は裏面の発達のみ止まるへけれど、発達一定の度を超ゆる時は始めて表面の発達を促すべきなり」——は、彼が「法則定立的」な発想にもとづいて歴史学の発展をとらえていたことを示している。

「アカデミズム史学」成立前の修史事業と「法則定立的」な史学の系譜とのあいだにも、興味深い接点が存在する。一八七八年、修史局は、外交官の末松謙澄に「英仏歴史編纂方法の取り調べ」を命じた^⑬。ロンドンで末松から執筆の

依頼をうけたゼルフイ・グスターヴが著した『史学』(The Science of History)は、バックルの文明史の図式をふまえた「法則定立的」な性格の強い歴史理論書であった。八八年から帝国大学の臨時編年史編纂委員長となった重野安禎はゼルフイの『史学』を翻訳で読んでいたようだが、歴史編纂事業の進展にもなつて「考証」に重きがおかれるようになる、「法則定立的」な歴史観の影響力は失われていった。

「個性記述」と「法則定立」の区分をめぐる問題は、近代日本のヒストリオグラフィにおける西洋の歴史学の影響の程度と性質をどのように考えるか、という論点ともかわっている。本論集の第六章の執筆者である河野有理氏は、別著において、田口卯吉のように西洋の文明史論の影響が強調されてきた歴史家の場合でも、書き手の論理を内在的に読み解いていくと、「封建」「郡県」の対概念を用いた史論にみられるように、西洋とは異なる発想が根底に見いだされることを指摘している。ヨーロッパの近代史学と日本近代史学の関係については、単純な「影響」や「受容」ではなく、個々の歴史家の歴史観の認識論的な構造にふみこんだ検討が必要とされているように思われる。

(b) 国史／世界史

近代日本のヒストリオグラフィの形成過程において世界史や外国史の叙述や研究がどのような位置を占め、いかなる役割を果たしたか、という問題は、本論集では主要な論点としては取りあげられていない。しかし、第五章で引用されている坪井九馬三の次のような見解は、形成期の近代日本史学の担い手にとって、「万国史」という枠組みが「国史」が成立するための不可欠の前提とみなされていたことを示している。

純正史学の発達したるは一国の国史に在らず萬国の国史に通して始めて成立したるものなるを知るべく、又萬国史に於て始めて史学を科学的に攻究するを得べきを熟慮して後之を知るべし。

標準的な史学史の記述においては、近代歴史学の創始者としてのランケの功績は、史料批判にもとづく厳密な歴史研究の手法を確立した点に求められるのが通例である。しかし、東京の帝国大学でリースに学んだ世代の日本の歴史家たちは、「世界史」を展望する視野の広がりを、ランケの歴史学の重要な核心として受けとめていた。リースがドイツに帰国した翌年(一九〇三年)に東京の帝国大学で行われた「ランケ祭」の記念講演を、箕作元八は次のような言葉で締めくくっている。

「史学史」の線を引き直す（小山）

噫「ランケ」氏は天才、是実に企及すべからず。世の氏が書を読む者、一度は直ちに之を会得するところあるが如く覚ゆれども、更に之を精読すること再三又再四ならずんば遂に克く其真意の存するところを視ひ知るに易からざるなり。而してよくかの朦朧の一体に遭遇して眼光紙背に徹せんとすれば、必ずや茲に欠く可からざるものあり。何ぞや曰く、「ランケ」氏に類似せる明瞭なる頭脳——殊に其「ウェルトリヒ [Weltlich]」（世界的）見地これ也。（大拍手）

東京の帝国大学でリースにランケ史学を学んだ坂口昂は、遺著『独逸史学史』（一九三二年）のなかで、「ランケの史学に対する貢献は二つに分かれる」として、「文献学的、批判的方法」と並んで、「世界的把握」を挙げている。¹⁹さらに、京都帝国大学で坂口昂から西洋史学を学んだ鈴木成高の場合には、ランケの歴史叙述の全体が「世界史」とみなされる。

世界史はランケ史学の一面ではなく全部であつた。晩年の著述「世界史」ばかりが世界史ではない、五十巻の全集を形造つてゐる膨大な生涯の作品の一つ一つがすべて世界史であるといふことが忘れられなくてはならない。彼は「フランス史」「英国史」をはじめ数多くの国民史を書いてゐる、にもかかわらず彼

は国民史家でなく常に世界史家であつた。世界史的立場を離れた国民史はランケの作品の中には一つも見出されない。²⁰

このように解釈された「世界史家ランケ」のテキストは、一九三〇年代後半から四〇年代前半にかけて、鈴木を含む京都学派の論者たちによつて、彼らの「世界史の哲学」を組み立てる素材として縦横に利用されることになつた。²¹

韓国の歴史家イム・ジヒョンは、東アジアで近代歴史学が形成されるにあたって、「世界史」が「国民史」に認識論的に先行したことを指摘している。²²近代日本の歴史叙述において、「万国史」・「世界史」や外国史の領域が「国史」の領域とどのように理念的・制度的に区分され、両者のあいだにどのような関係が存在すると認識されていたのか、具体的な事例に即して、新たな視角から検討し直すことが求められている。

四、ヒストリオグラフィーにおける「近代」 ——その時空間のとらえ方

史料の涉獵と精緻な読解に裏づけられた本書の各章の叙述から、筆者は多くのことを教えられた。個々の論点について史料や研究状況をふまえて踏みこんだ批評を行うこと

は、ポーランド史を専門とする筆者の能力を超えている。加えて、東ヨーロッパにおける歴史叙述の歴史のなかに、日本史学史と直接的に関係する事象を見いだすことはむずかしい。とはいえ、前近代の遺産を選択的に継承し、ドイツ史学を参照しながら近代歴史学の制度化が行われた点では、東欧と日本のヒストリオグラフィーの歴史に共通する側面もないとはいえない。コメントを終えるにあたって、ヒストリオグラフィーにおける「近代」を考えるための枠組みをどのように設定するか、という問題について、東欧の史学史の事例を参照しながら、感想を付記しておきたい。

ヨーロッパ東部の史学史については、ハンガリーの歴史家ニーデルハウゼル・エミルの『総覧 東欧ロシア史学史』（以下、『総覧』を略記する）が翻訳されたことによって、日本語で全体を鳥瞰することができるようになった。²⁸この『総覧』の特徴は、「東欧」という地域の枠組みのなかで史学史を通史的に把握している点にある。通時的な枠組みとしては、「専門化以前の歴史叙述」と「専門化した歴史叙述」に大きく二分したうえで、後者の時代をさらに一九一八年以前と以後に区分して叙述が構成されている。「専門化以前の歴史叙述」については、中近世の編年史、年代記、伝記など多様なテキストがとりあげられているのに対し、「専門化した歴史叙述」では、近・現代の歴史学、歴史補助学、

関連諸学が記述の対象となる。空間的な枠組みについては、東欧・ロシア地域に存在する「国民」別に章を割り当てる、セパレート・コース型の構成が採用されている。各章は、歴史叙述が始まった時代が早い「国民」から順に配置されている。

『総覧』は、言語的にも民族的にも多様で複雑な「東欧」の歴史叙述の歴史の全体像を、統一的な枠組みのなかで記述している点で、画期的な業績である。しかし、『総覧』の記述には、そこで採用された叙述の枠組みに由来する、さまざまな問題点もみとめられる。

ニーデルハウゼルは、「専門化」を指標として、史学史上の近代以前と以後を区分した。「学史」の枠をいったん外した『近代日本のヒストリオグラフィー』とは逆に、「専門化」を指標とすることで、近代以降の記述に「学史」の枠がはめられているのである。その結果として、前近代については多様なジャンルの歴史叙述がとりあげられているのに対して、近・現代については、事実上、「アカデミズム史学の外部の領域は視界の外におかれ、「歴史を書く」営みの学問的・社会的な広がりが見えにくくなっている。たとえば、『総覧』では、法則定立的な歴史叙述の系譜は、まとまったかたちでは論じられておらず、歴史を題材とする文学的テキストも、近代以降は記述の対象とされていない

い。

「国民」を単位とする史学史の編成に由来する問題もある。『総覧』では、近・現代の「国民」の枠組みを中・近世に遡及させて記述することから、叙述のなかで位置づけを与えられない民族や社会集団が生じることになった。たとえば、ユダヤ人やタタールなど、近代国家を形成しなかった集団については、まとまった記述がない。逆に、リトアニアの場合には、第一章「ポーランドの歴史叙述」で近世についてはポーランド・リトアニア共和国の歴史叙述がとりあげられているのに対し、近代以降はポーランド史学史が中心となり、リトアニアの近代史学史は居場所を失う結果となった。

セパレート・コース型の記述にともなう問題点としては、「国民」の境界を越える相互参照性が見えにくくなることや、「帝国」の内部で形成される分割統治型の歴史認識の編制が十分に描かれていない点を指摘することができる。ポーランドの歴史家カタジナ・ブワホフスカは、一九世紀のロシア帝国において、ロシア史が公定史観として支配下の諸民族・諸集団に強制される一方で、従属諸民族の民族史観がしばしば上からの分断や操作の対象となったことを明らかにしている。他方で、従属する諸民族の歴史観のあいだで、また、支配側のロシア史と支配下の諸民族史のあ

いだけでも、非対称的な権力構造のもとで、相互に参照し合いながら競合する関係が成立していたことが指摘されている²⁴。

日本史学史の通史を書くとしたら、どのような構成を考えることができるだろうか。とくに、近世から近代への転換は、どのような指標にもとづいて記述されるべきだろうか。また、日本の植民地統治期の東アジアのヒストリオグラフィーの編制には、どのような特徴が認められるだろうか。東欧と東アジアを単純に比較することはできないが、『総覧』の構成と問題点から、こうした問題を考える手がかりが得られるように思われる。

『近代日本のヒストリオグラフィー』の貢献の一つは、すでに触れたように、日本の近代の歴史学が、近世の歴史叙述から断絶したのではなく、近世の国学や地誌編纂の経験を継承しながら形成されたことを明らかにした点にある。それは、空間的にみれば、清朝考証学やドイツ史学のような国外からの影響よりも、国内におけるヒストリオグラフィーの内発的な発展の契機を重視する見方につながるであろう。しかし、近代日本のヒストリオグラフィーの歴史的特質を解明するためには、本書で得られた成果をふまえて、あらためて研究の視角を日本の「外部」へ、同時代の西洋世界や「地域」としての東アジアを視野にいれた

空間へと、開いていく必要があるのではないだろうか。いつの日か、日本を含む広域的な「地域」の歴史叙述を対象として、諸国民・諸集団の歴史家たちが相互に参照し合い、また競合し合う関係を動的に描きだす「東アジア史学史」が書かれる日が来ることを期待したい。

註

- (1) たとえば、『岩波講座 現代』第五巻『歴史のゆらぎと再編』（岩波書店、二〇一五年）、『岩波講座 日本歴史』二二『歴史学の現在』（岩波書店、二〇一六年）、『MINERVA 世界史叢書総論「世界史」の世界史』（ミネルヴァ書房、二〇一六年）など。
- (2) 筆者が専門とする西洋史学の分野からの例として、特集「東アジアの西洋史学」「思想」一〇九一号、二〇一五年三月、特集「他者としての「西洋史学」」「西洋史学」二六〇号、二〇一五年三月（二〇一六年一月に発行予定）など。
- (3) たとえば、恒木健太郎『「思想」としての大塚史学——戦後啓蒙と日本現代史』（新泉社、二〇一三年）、喜安朗・北原敦・岡本充弘・谷川稔編『歴史として、記憶として——「社会運動史」一九七〇〜一九八五』（御茶の水書房、二〇一三年）、岡本充弘・鹿島徹・長谷川貴彦・渡辺賢一郎編『歴史を射つ』（御茶の水書房、二〇一五年）、長谷川貴彦『現代歴史学への展望——言語論的転回を超えて』（岩波書店、二〇一六年）など。
- (4) 橋本伸也『記憶の政治——ヨーロッパの歴史認識紛争』（岩波書店、二〇一六年）。
- (5) これは、日本だけの傾向ではない。現代社会における歴史的な思考の復権を求める提言として、Jo Guldi and David Armitage, *The History Manifesto*, Cambridge: Cambridge University Press, 2014（この「宣言」は、インターネット上で公開されている。http://historymanifesto.cambridge.org/ 二〇一六年七月一日に確認）およびこの「宣言」をめぐる批判と応答“AHR

「史学史」の線を引き直す（小山）

Exchange: On *The History Manifesto*”, *The American Historical Review*, 120-2 (2015), pp. 527-554 を参照。

- (6) 近現代のヨーロッパの歴史学の形成過程を批判的な視点から再考した試みとして、S・バーガー、C・ローレンツらを編者とするシリーズ *Writing the nation: national historiographies and the making of nation states in 19th and 20th century Europe*, 8 vols, London: Palgrave Macmillan, 2008-2015 を参照。

(7) 松沢編「はしがき」i頁。

(8) 同書、二三、四九頁。

- (9) 同書、一〇六―一〇七頁。「中央」を帝国大学を拠点とするアカデミズム史学、「地方」を在野で歴史研究にかかわる組織や個人としてとらえると、たとえば京都という地域のなかにも「中央／地方」の構図が存在したと考えることができる。アカデミズム史学と在野史学の関係にも注目しながら京都における近・現代歴史学の形成過程と構造を解明した研究として、小林丈広編著『京都における歴史学の誕生』（ミネルヴァ書房、二〇一四年）を参照。

(10) 本節の内容は、次の拙稿と部分的に重なるところがある。小山哲「実証主義的『世界史』」、秋田茂・永原陽子・羽田正・南塚信吾・三宅明正・桃木至朗編著『世界史』の『世界史』（ミネルヴァ書房、二〇一六年）、二七二―二九二頁。

(11) G・G・イッガース著、中村幹雄・末川清・鈴木利章・谷口健治訳『ヨーロッパ歴史学の新潮流』（見洋書房、一九八六年）、四〇―四一頁。イマニユエル・ウォーラーsteinも、一九世紀の知的パラダイムを分類するさいに、この区分を踏襲している。I・ウォーラーstein、本田

健吉・高橋章監訳『脱「社会科学」——一九世紀パラダイムの限界』（藤原書店、一九九三年）、三九四―三九七頁。この分類の由来は、一九世紀末の新カント派による学問論にさかのぼることができる。ヴェイルヘルム・ヴィンデルバントは、一八九四年にシュトラスブルク大学の学長就任にさいして行われた講演「歴史と自然科学」において、次のように述べている。「一切の経験科学は実在の認識に於て、自然法則の形式を有する普遍者を求むるか、然らずんば歴史的に規定された形態を具する特殊者を求むるものである。

〔中略〕学的思惟は、——新術語を作ることが許されるならば、——前者の場合には法則定立的 (nomothetisch) であり、後者の場合には個性記述的 (idiographisch) である。」ヴィンデルバント、篠田英雄訳『歴史と自然科学、道德の原理に就いて、聖』（山岩波文庫、一九二九年）、一九頁。

(12) 松沢編、前掲書、一三〇―一三二頁。

(13) 松沢裕作『重野安禔と久米邦武——「正史」を夢みた歴史家』（山川出版社、二〇一二年）、四九―五〇頁。

(14) フランク・テイボル、西澤龍生訳『ある亡命者の変身——ゼルフイ・グスターヴ伝』（彩流社、一九九四年）、二四四―二七三頁。日本人の依頼による『史学』の叙述では抑制されているが、ゼルフイの歴史観に白人を頂点とする人種理論的な発想があったことについては、西澤龍生「ゼルフイ・G・G・と末松謙澄のロンドン——公使館付一等書記官見習の英京赴任」、『世界史説苑』（木崎良平先生古稀記念論文集編集委員会、一九九四年）、一三七―一五〇頁を参照。

(15) 松沢、前掲書、五〇―五二頁。

- (16) 河野有理『田口卯吉の夢』（慶應義塾大学出版会、二〇一三年）。
- (17) 松沢編、前掲書、一三三頁。
- (18) 「ランケ記念講話」『史学界』第六巻別刷、一九〇四年、二五―二六頁。
- (19) 坂口昂『独逸史学史』（岩波書店、一九三二年）、二八三頁。
- (20) 鈴木成高『ランケと世界史学』（弘文堂、一九三九年）、一四―一五頁。
- (21) 小山、前掲論文、二八二―二八七頁。
- (22) イム・ジヒョン、小山哲訳「国民史の布石としての世界史——日本と朝鮮における「愛国的世界史」と、その結果として生じるヨーロッパ中心主義について」、『思想』一〇九一号、二〇一五年、六一―三二頁。
- (23) ニーデルハウゼル・エミル、渡邊昭子他訳『総覧 東欧ロシア史学史』（北海道大学出版会、二〇一三年）。本書の特色と意義については、渡邊昭子（編）「フォーラム…東欧ロシアの史学史」『西洋史学』二四九号、二〇一三年、三三―四五頁を参照。
- (24) カタジナ・ブワホフスカ、小山哲訳「歴史をめぐる論争／同時代をめぐる論争——一九世紀のロシアとポーランドの歴史家の解釈にみる旧リトアニア大公国領」、『東欧史研究』三五号、二〇一三年、三一―三三頁。

（京都大学大学院文学研究科教授）